



2



3

1.2_ 班に分かれ、意見を出し合い、広用紙にまとめ、発表する

3_ 非常食のレトルトカレーを食べ、防災意識を高めた山口県の児童・生徒たち

4_ 山口県の気象予報士の坂本京子さんが会の進行をしている様子

5_ 参加者全員での集合写真



4

8月22日、山口県の小中学生が防災学習のため、御船の地を訪れ、御船町の児童会・生徒会役員とともに震災のことを話し合い、交流を深めました。震災時に、山口県が御船町を支援した縁で実現。参加したのは、山口県の小中学生48人と町の小中学生53人。御船中吹奏楽部の演奏で歓迎し、お互いに工夫した自己紹介をしました。避難所運営にあたった町職員の話では、子どもたちはメモ



1

震災から学ぶ 山口県と御船町の 小中学生が交流

をとりながら真剣なまなざしで聞き、防災について学びました。グループワークでは10班に分かれて「災害時にあなたはどうか判断し、どう行動しますか？」をテーマに山口県気象予報士の坂本京子さんの進行で話し合いが進められました。ワークでは、自分とは違った意見を聞くことで、それぞれの立場や考え方の違いを認め合うことにも、お互いに助け合うことの大切さを学んでいました。

山口県下関市の豊洋中2年の渡辺哲倫さんは「災害はいつ、どこで起こるかわからない。いざというときの準備が大切だと帰ってみんなに伝えたい」と話しました。



次世代の担い手— 共に学び、共に生きる

介護保険利用料の免除について

☎ 福祉課 介護保険係 ☎ 282-1349

対象者	必要書類
居住していた住宅が被災した人（半壊以上）	り災証明書（住家、居住）のコピー
生計維持者が地震により死亡した人等	災害弔慰金の支給がわかるもの等
生計維持者が地震により失職した人等	離職票、収入が減少したことがわかるもの等

平成28年熊本地震で被災した介護保険要介護認定者等には、介護保険利用料免除証明書を発行しています。利用料の免除期限が近づいているため、申請もれないようお知らせします。

▼申請が必要な人

介護保険サービスを利用する人で利用料免除証明書をお持ちでない人は申請が必要です。

■申請方法

申請書に記入し、必要書類とともに介護保険係窓口へ提出

■持ってくるもの

必要書類、印鑑

利用料免除証明書の申請期限については、原則平成29年9月29日金までとなりますのでご注意ください。

義援金をいただきました

☎ 企画財政課 復興推進係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震における全国の多くの方々からの心温まるご支援に感謝します。義援金は、個人や企業、県などから、累計13億9,768万950円の善意をいただいています。

このうち、町に対して、8月1日から8月31日までに義援金をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます（敬称略、順不同）

○御高町議会 ○モリ サキコ

●義援金累計 13億9,768万950円（8月31日現在）

義援金の内訳は、町への義援金が6,478万950円、県から町への配分金が13億3,290万円となっています。県から町への配分金は、県の配分委員会で決定した基準に基づき支給されますので、被害状況により金額が異なります。

現在、町では、県の配分基準に沿い、被害住家に居住していた世帯で、申請手続きが完了した人を対象に、義援金の配分を行っています。また、町の配分の義援金について30万円以上の修理費用を支出した一部損壊世帯を対象に、配分を行っています。

寄付金（見舞金）をいただきました

☎ 総務課 管理係 ☎ 282-1111

熊本地震発生後、個人や企業などからご支援をいただきました。町に対して8月1日から8月31日まで

に寄付金（見舞金）をいただいた方々は次のとおりです。誠にありがとうございます。（敬称略、順不同）

○南九州税理士会

●累計7,262万3,601円（8月31日現在）